

令和2年度 第5回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和2年 8 月 2 1 日 (金) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時57分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 3階 講座室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 家 森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 西 崎 雅 彦
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食
センター所長 矢 部 寿
教育総務課
主 幹 金 谷 紀 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 9月の教育委員会行事予定について
- 公 開 市立中学校における新型コロナウイルスの感染について
- 公 開 学校給食への異物混入について
- 公 開 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について

2 議案の審議

- 公 開 専決処分の承認を求めることについて
(赤磐市学校給食費支援負担金交付要綱)
- 公 開 令和元年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について
- 公 開 令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について
- 公 開 財産の取得について
- 公 開 書面審議の制度化に伴う関係教育委員会規則の整備に関する
規則について
- 公 開 書面審議の制度化に伴う関係教育委員会告示の整備に関する
告示について
- 公 開 令和2年度一般会計補正予算（第5号）について

3 その他

- 公 開 永瀬清子展示室企画展「詩人・永瀬清子誕生－愛知県第一高等女学校
高等科のころ」の開催について
- 公 開 現代詩講座「詩のピクニック」公開講座「有本芳水－郷愁にみちた
少年のまなざし」について
- 公 開 教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 定刻が参りました、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。午後も意見のほうをつつがなくお願いします。

委員の皆様には、午前中の総合教育会議に引き続きの、お昼を挟んでの協議会、そして定例会となっております。長時間にわたり、まことに恐縮しております。

これより令和2年度第5回の赤磐市教育委員会定例会を開会いたします。

今回の議事録に署名する委員として、平松委員を指名させていただきます。

議事録作成の職員として、教育総務課の金谷主幹を指名いたしますので、それぞれよろしくお願ひいたします。

前々回、令和2年6月18日開催の第3回定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいというふうに思っております。お手元に議事録はありますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、第3回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたというところで取り扱いをさせていただきます。

続きまして、議事に移ります。

本日の会議に付議されました案件は、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてでございます。

早速ですが、まず（1）教育長等の報告に移りたいと思います。

1枚めくっていただきまして、1ページ、私の行事報告でございます。

例年よりもコロナの関係でいろいろな会議等が縮小された中で、ここに示させていただいているとおり、必要最小限の赤磐市内の関係、対外的には出ておりません。その中で、8月18日、一昨日になりますが、新採用の研修を、教育委員会採用で8名なんですが、事務局が4名と幼稚園教諭が4名、させてもらいました。これは、私からのお願いで、コロナの関係で、本庁での服務規程の関係だとか、法令上の研修は少しずつはやっているんですけども、職員が会しての一緒に事務局の中の横のつながりも深めてもらいたい。また、もう少しすると半年たつわけですけれども、それぞれの仕事の中でのやりがい感だとか、今後に向けての苦楽の見通しを持ってもらいたいということで、「しなやかに生きるため」をテーマに、曼陀羅シートっていうんですか、中心に目標を書いて、それをどんど

んども棒を描いて、宿題として、1人ずつ持ってきていただいて共有してだとか、そういうアクティビティーを含めて、3つのワークショップをしながら、今日お昼に召し上がっていただいたビスケットを食べながら、お茶を飲みながらという雰囲気です。特に、4月以降でしたら、例えば同期会で一緒に食事に行ったりだとか、飲みに行ったりというのが例年であると思います。その課の中で、歓送迎会とかをしながら一緒に同じ釜の飯じゃないんですけども、食事をともにしながら、いろいろ交流することによって、人間関係、コミュニケーションが少しずつ深まっていきながら、ふだんの仕事の中でも要領がわかってくるだとかっていう、そういう機会がなかなかないという部分もあって、させてもらいましたが、参会者、それぞれこの4月まで大学とか高校に行っていた人間が、とても生き生きとして参会してくれて、私も後から教育次長に、いやあ教育長、水を得た魚でしたねというふうに言っていただきまして、私のストレス解消にもなるということで、第2回目を11月下旬、第3回をまた2月ごろということで予定しております。そんな形で、次の世代の人材に少しでもいい形で育ててもらいたいという私の願いもあってさせていただいております。具体的なものはないんですけども、そういった形でさせていただいております。

それでは次の、それぞれの行事予定表について聞きたいと思います。

私についてはご質問はいいですね。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 どうぞ、済いません。

○山本委員 あかいわ創生有識者会議というのに出られているようですが、何か教育関係でどんなテーマが。

○土井原教育長 8月7日の分ですか。

○山本委員 19日に、書面でやられてるみたいなんですけど。

○土井原教育長 書面。これは、一応この日にまた書面を皆さんに発出して、ご意見をいただくような形になっているというふうに思っています。

○山本委員 また何か教育関係で重要な点がありましたら。

○土井原教育長 わかりました。またご報告させていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは次に、9月の教育委員会行事予定についての報告を求めたいと思います。

金島課長から順にどうぞお願いします。

○金島課長 教育総務課金島です。

それでは、9月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

お手元の資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和2年9月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

資料の一番左となります。9月16日、教育委員会の所属長会、10時から教育長の出席でございます。

同じく校園長会、14時から教育長の出席でございます。

それから、その日、行財政改革本部会議、16時から教育長の出席でございます。

9月17日、教育委員協議会、教育委員会定例会、14時からと15時からとなっております。教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくをお願いいたします。

それから、こちらのほうに記載ができていないんですけど、昨日議会運営委員会が開催され、9月議会の日程が決まりましたので、簡単に報告をさせていただきます。

8月27日から9月29日の期間となっております。8月27日、8月28日が上程。8月31日から9月2日が一般質問。9月4日が質疑。9月8日、9月9日、決算審査特別委員会。9月11日、総務文教常任委員会。9月23日、予算審査特別委員会。9月29日、最終日で採決等となっております。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 はい、学校教育課家森です。

学校教育課の予定です。

16日、校園長会、先ほどありましたとおりです。

それから、26日が仁美小学校の運動会。

そして、27日が小学校の運動会です。ただし、中止となりました豊田小学校と、さきの26日に行っている仁美小を除いたすべての小学校で運動会の予定になっています。

以上です。

○西崎課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、お願いします。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

9月4日金曜日、「詩人・永瀬清子誕生」ということで、企画展、こちらは永瀬清子展示室にて9月4日から11月15日までで開催いたします。

7日月曜日、人権標語・ポスター審査会、こちらは本庁で行います。

それから、20日日曜日、「詩のピクニック」公開講座、くまやまふれあいセンターで開催予定です。

それから、27日日曜日、こちら先ほどの企画展の関連行事としまして、「私の出会った丸山薫と永瀬清子」と題して講演会を開催予定です。

スポーツ振興課は、特に行事はありません。

以上です。

○杉原館長 教育長。

○土井原教育長 はい、館長。

○杉原館長 はい、中央公民館杉原です。

それでは、各公民館の9月の講座について主なものをピックアップします。

まず、5日火曜日。済いません、「黄金シロップ」となっておりますが、「黄金桃のシロップ漬け作り教室」になります。西山公民館で開催いたします。

同じく、5日に吉井公民館、竜天天文台で無料観望会を開催いたします。

それから、10日、山陽公民館で健康講座。

12日土曜日には、中央公民館であかいわふるさと探検隊を開催いたします。この日は、熊山の石蓮寺で秋の昆虫を採集する自然観察会を開催する予定です。

それから、18日金曜日、西山公民館で親子で楽しむマッサージ教室を開催いたします。

それから、26日、熊山公民館でノルディックウォーク教室を開催いたします。

27日、吉井公民館、竜天天文台で天文教室。

それから、29日、熊山公民館で60歳以上の方を対象に、初心者向けのヨガ体験講座で元気もりもり講座を開催する予定です。

公民館は以上です。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 はい。

人数制限を設けて、密を避けられるもののみ実施をいたします。

5日がアニメ映画の上映会、吉井の図書館です。

それから、8日から13日まで、原画展を中央図書館で行います。

19日、これもまた映画の上映会、中央図書館です。

それから、20日が「ペットボトルで風ぐるまを作ろう！」という工作講座を中央図書館です。

25日がブックスタートということで、山陽保健センターです。

以上です。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 はい、矢部所長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

給食センターについては、9月は特に行事の予定はありません。

以上です。

○土井原教育長 それぞれの課並びに所属機関からの予定がございました。

何かご質問等はございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。質疑なしといたしまして、次に移りたいと思います。

次に、市立中学校における新型コロナウイルスの感染についてをお願いします。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 はい、学校教育課家森です。

それでは、資料の4ページから7ページまでをごらんください。

既に報道でも流れていますが、今回8月11日に赤磐市内の40代男性、赤磐市在住です。桜が丘中学校の教員のほうがコロナウイルスに感染をしました。

5ページに詳しい経過が書いてあります。

発熱してから9日までの間、学級懇談、また部活動の引率等をしています。その間、勤務のほうを休むようにという指導が十分にできなかったことについては、大変申しわけなく思っております。今後は、この勤務の体制についてしっかり指導していこうと考えております。

今回のこのコロナの発生を受けて、8月13日に保護者説明会を行いました。参加されたのは、全体で2割程度の方の参加です。参加されていない方のために、そこで話し合われたことはすべてメールでお伝えをしています。

学校では、その後消毒等を行っています。専門家の指導のもとに、外部の者が消毒を行い、またその消毒のときには養護教諭も一緒に立ち会って、今後の消毒の担当のためということ、養護教諭も一緒にしています。ただ、基本はそれぞれの生徒、先生が十分に手洗いをするということ、消毒に関してはそれが一番だということでした。

部活動は、24日まで中止しています。また、この休み期間中に各教室にビニール、教卓と生徒の机の間にビニールを張って、飛沫感染がないようにということで徹底しています。ただ、全面に張ると黒板が見えにくいので、カーテンのように可動式にしている、黒板が見えるように時々そのシートをずらして、そのシートのある前で、生徒からすると向こう側で先生が話をするというようなことをしながら、授業をこれから展開していこうというように考えております。

今の段階で、今日の、今まさに終わったあたりなんですけれども、職員会議で最終打ち合わせをしています。24日から始業式で、2学期開始でしたが、桜が丘中学校に関しては24日は分散登校を行って、1年、2年、3年分けて登校して、学校の安全性、今どのような安全対策をしているかを生徒に、また保護者に十分理解してもらった上で、次の25日から始業式。そして、これは当初から予定どおりなんですけれども、その後その週は短縮45分授業の5時間授業で、暑さもありますので、そこをならしながらこの1週間で過ごし、その次の週から通常どおりの時間割りで行いたいと考えております。

また、これから先さまざまな対応が必要になってきますが、そこをしっかりと、先ほど言いました勤務管理も含めて、衛生管理等も行って、コロナウイルスの対策をしていきたいと考えています。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 はい。

これを見たり、今日午前中のお話を聞いたりしとったら、マスクをつけてきちっとしとったら、余り感染せんのじゃな思うて、かえって私も安心したんですけれども。陽性の人が目のお話ししたり、ちょっとアクリル板を間に入れとるだけで、陽性にならないいうことで。もう学校の先生も、自分が熱が出たりしようたら、無理せずにおっても、ひょっとして無症状で陽性になつとる可能性もないことはないけども、マスク、手洗いさえきちっとしとったら、そうクラスターが発生するということはないいうふう思うとてええわけですね。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

保健所のほうも、それをとても言われます。過度に防ごうとする、過度に予防策をとるほうが、衛生面ではなく人権的な面で差別を生むことになりかねないので、正しく感染の可能性だとか、菌の性質を理解した上で正しい予防策をとる。そのために、マスクと手洗い、あと換気、3密を避けるのはもちろんですけども、それをすれば、物すごく恐れる必要はないものではないかというような。

○大崎教育長職務代理者 そんな感じを言っておられました。

○家森課長 はい。

○土井原教育長 なければ、次に行きたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしということにさせていただきたいと思います。

次に、学校給食への異物混入についての報告をお願いいたします。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 はい。

8ページをごらんください。

学校給食への異物混入について報告をいたします。

1点は幼虫の混入で、令和2年7月28日火曜日に発生しました。また、さらに金属織

維の混入ということで、令和2年7月29日水曜日に発生しております。

2点について、内容については8ページに記載のとおりであります。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

この件についてはよろしゅうございますか。

○山本委員 一つだけ。

○土井原教育長 はい、山本委員。

○山本委員 混入していたもので、幼虫は別に食べても大丈夫だと思うんですけど、金属繊維というのは食べると危ないものなんですか。胃が傷つくとか。

○矢部所長 はい。

○山本委員 はい、わかりました。

○土井原教育長 この件につきましては、異物混入、食中毒を含めて、衛生管理等の市のマニュアル的なものをもう一回見直して改定し、さらなる再発防止に努めるというような形で、学校教育課とセンターを中心に動いているというところがございます。

○山本委員 金属繊維の分は、いろいろ調べても結局わからないので、対策のしようがないというか、どうやってもこういうのがたまに入ってくるのかなと思うんですけど、完全に防ぐというのは難しそうですか。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 金属探知機を出荷の際には通してあるということではあるんですが、どうしてもそれだけでは防ぎ切れていなかったという結果になってしまいました。

○土井原教育長 有馬次長。

○有馬教育次長 はい、教育次長有馬です。

私もこの事案につきましては現場へ足を運びまして、いろいろセンター内を確認しました。まず、疑いのあるのが、調理場における調理の過程で混入する場合。この工程、足をしっかりするということで検証しましたが、センター内にその金属片、このたび見つかったものが、スチールたわしの破片のようなものでございましたので、センター内にはそういうものは一切ないんです。そうした中でも、調理の機械、これが摩耗したりということで、調理器具も全部点検をしたり、その機械のメーカーを呼びつけまして確認させたけど、そうした欠損したりというような部分は見当たらなかったと。

所長が今申し上げたように、別の角度から見ますと、食材の搬入の過程で混入するおそ

れがあるということで、納入業者に対しまして調査を依頼しましたが、納入の過程で金属探知機というものを通しますので、このたび出ました異物を持ち帰りいただいて検査したら、金属探知機には反応すると。

あと、考えられるとしましたら、運送の間に混合した材料が入ることが多いんですけども、その袋にひっついとったりとか、学校へ持ち込んで、配膳するまでの過程で持ち込んだり、紛れたりということも想定されるんですけども、このたびの調査におきましては食材の納入ルート、それから調理の過程、学校は学校でしっかりとそのあたりは気配りをしながら配膳をいただいておりますので、そうしたところでの混入はないということで、我々は今判断しております。

いろんな事例を他の市町にも、またこの食材納入業者にもお尋ねしましたが、原因究明できない事案も、どうしてもあるようです。このたびの事案につきまして、わからないままに給食再開ということは、子どもさん、それからご家庭の保護者の方に不安を与えますので、納入先をかえたりという対応で現在進めております。幸いなことに、このたび使いました食材につきましては、ガラエビとサツマイモということで、年中これがないと給食ができないというものでもないもので、そうした配慮の中で学校給食の再開を踏み切っているような状態でございます。

また、先ほどお話のありました、幼虫のあたりを食べてもということでは、金属片と幼虫となりますと、扱いがまた違って来るんですけども、立て続けにこういう事案があったということで報道に投げ込みをしまして、我々がそうした対応について襟元を正して、しっかりと対応していくという意味もあつての新聞報道になっておりますので、毛虫の小さいやつでと言われる方も実際にはいらっしゃったんですけども、そうした観点での対応をしておりますので、そのあたりご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 その他なければ、質疑なしといたしまして、次に令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）についての報告をお願いいたします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について説明させていただきます。

資料9ページをお願いいたします。

こちらについては、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等にかかわる必要な消耗品、備品の購入及び修学旅行中止に伴うキャンセル料が早急に必要となり、7月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により、7月31日付で市長が専決処分を行いました。

赤磐市教育長に対する事務委任規則により、事務内容によっては教育長は委員会の会議が招集されるいとまがないと認められる際には専決処分ができることとなっておりますが、今回の教育予算については、その規則により専決処分ができない案件となっております。誤った手続を行い、まことに申しわけございませんでした。今後は、このようなことがないように徹底してまいります。なお、今回のように急遽予算が必要となる場合には、臨時会などを開催し、対応してまいりたいと考えております。

補正予算（第4号）の内容につきましては、この後学校教育課長より説明を申し上げます。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 はい、学校教育課家森です。

では、9ページをごらんください。

歳入についてはそこに書いてあるとおり。歳出についてですが、大きく2つあります。1つは、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業に係るものです。これは、各学校ごとに、その規模に合わせて感染症対策また学習保障に関する消耗品また備品等を、学校の実態に合わせて対応していくというものです。学校の規模が300人以下である場合は100万円、300人から500人の間であれば150万円。500人までだったら150万円。501人以上であれば200万円、それぞれ学校のほうに用意し、それぞれの実態に合わせて適切に、また迅速に対応していくお金です。その金額が、2,100万円です。その半分については、国からの補助、学校保健特別対策事業補助金、またその残りの半分に対しては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金で賄っています。

それからもう一つ、先ほど少し話が出ましたが、修学旅行の中止に伴う経費についてです。修学旅行費の上限3割を市のほうで対応する、この新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金を使って対応する予定にしています。

今の段階で、中学校では既に4校が中止を決めています。残り1校がもう少し様子を見

て決めるということにしています。小学校については、中止を決めた学校はまだありませんが、行き先を変える等を考えながら、また時期を少し遅らすことを考えながら、修学旅行に行く方向で検討中という状況であります。

以上です。

○土井原教育長 以上、補正予算（第4号）についての説明でしたけども、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

山本委員。

○山本委員 キャンセル料の3割を補填してくださるということは、7割部分は保護者負担になるのかどうかということをお願いしたいと思います。

○土井原教育長 はい、課長。

○家森課長 もしも、10割であればそうなります。残り7割が保護者負担になりますが、5日前、業者によって多少違うんですけれども、5日前であれば修学旅行のキャンセル料が2割で済む、3割で済む、そのうちであれば、全額市で負担ということになります、キャンセル料はすべて。ただ、それが5割負担してくださいという時期まで頑張った、中止を決めなかった場合、また参加することになって、そうなった場合は、残り2割は保護者負担ということになると思います。そのように今考えています。

○山本委員 保護者負担がないように、早目にキャンセルしてもらいたいんですが、もしもそうなったら市からでも出さないと、保護者は納得しないんじゃないかと思いたいで、よろしく願いをします。

○有馬教育次長 大体、子どもさんを修学旅行に連れていくとなりますと、1週間程度は前もって判断をされるんだろうと思っています。ですから、今課長のほうが申し上げましたように、そのあたりでご判断いただけるようであれば、全額市のほうで予算措置ができるのかなというふうに思っておりますが、いかんせんこちらの行こうとする側で発生することは予見できませんので、そうした部分については非常に対応が難しいかなと思っております。全体で、修学旅行へ行くという行程では、早目早目の判断をお願いして、その中で市の予算の中でいろいろと支援をしていけたらなど、こういう思いでおりますので、できることなら頑張って行ってほしいのはやまやまですけど、万が一前日になってそういう事態が発生しないかといえば、必ずしもそうは言い切れませんが。そうしたあたりでの予算措置をさせていただいているところでございます。

○山本委員 前日になってというのは、例えば行こうと思った学年の子どもに突然発症

者があらわれたみたいになって、それでキャンセル、キャンセル料を払わされたら、保護者は納得しないんじゃないかと思うので、そこは全部市が負担ということにしておいていただきたいと希望いたします。

○有馬教育次長 ご意見として頂戴いたしまして、しっかり研究してまいります。

○土井原教育長 平松委員、どうぞ。

○平松委員 予算と直接は関係ないのですが、中止が決まった学校で保護者の方や生徒の皆さんに説明されたと思うんですが、そのときの子どもさんの様子や保護者の様子ももし耳に入っていれば、教えていただけたらと思います。

○家森課長 はい。

○土井原教育長 課長。

○家森課長 はい、学校教育課家森です。

詳しくは聞いてはいないんですけど、残念なのが一番。学校によったら、一番涙を流したのは担任の先生という話も聞いています。是非連れて行ってやりたかったという。学校側が思っていたより、保護者の方、また子どもたちは残念がらなかったというのが現状のようです。今のこの状況を見ると、そりゃあしょうがないよなど、特に中学3年生などで、受験というものもあるので、それはそっちのほうが大事だというふうなのは確かにある。それから、そこに至るまでに、子ども同士でしっかり、行ったらどんな危険性がある、デメリットがある、行かなかったらどんなことが考えられるか、行かなかったらこういういいこともあるというのを十分話をした上で、学校と子どもたちと話をしながら、最終的に決めるのは学校なんですけども、そうしたことができたので、上手な理解を得ることができている部分が大きいのではないかなと学校のほうからは聞いています。

○平松委員 ありがとうございます。今のお話を聞いてちょっと安心しました。

○土井原教育長 学校関係者、教員を含めて、私もその立場になれば是非行かせたいという気持ちはずっと、ぎりぎりまでという状況だったんですけど。ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、以上で付議案件の（１）教育長等の報告を終わりにして、引き続き（２）議案の審議に移ります。

まず、承認第11号専決処分の承認を求めることについての案件、事務局から説明をお

願いいたします。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

資料の10ページをごらんください。

専決処分の承認を求めることについて説明いたします。

承認第11号専決処分の承認を求めることについて（赤磐市学校給食費支援負担金交付要綱）。

赤磐市学校給食費支援負担金交付要綱について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和2年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

これにつきまして、11ページに専決処分についての報告文、それから12ページに専決処分書を添付しております。

専決処分の内容は、13ページから掲載しております赤磐市学校給食費支援負担金交付要綱の制定です。この要綱の内容としましては、第1条にありますように新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校臨時休業に伴い、小・中学校の本来夏季休業日であった日を授業実施日とした日について、給食費を市が負担し、児童・生徒の負担軽減を図るものです。

対象等については、14ページの別表にありますように、期間が令和2年7月17日から令和2年8月26日までの間で、給食を実施した日ということになります。

今回につきましては、支払い時期等の関係で、やむなく専決処分をしたものであります。

説明については以上です。

○土井原教育長 以上で承認第11号の件の説明がございました。

委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしと認めまして、質疑、討論を終結いたしまして、承認第11号を採決したいと思います。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり承認とさせていただきます。ありがとうございます。

次に、議案第9号についてお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

議案第9号令和元年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について説明させていただきます。

お手元の資料20ページをお願いいたします。

議案第9号令和元年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和元年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書を議会に提出したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

別冊の令和元年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書をお願いいたします。

内容につきましては、6月の協議会で説明させていただいており、教育委員さんにも事前に事務点検・評価書のほうを確認していただいているかと思えます。この事務点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について自己点検、評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表することとなっております。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験者の方にご意見、ご助言をいただいているところでございます。今年度、令和2年7月2日と令和2年8月4日に、事務点検評価委員会を開催し、事務点検・評価書を確認し、協議を行い、このたび事務点検・評価書に評価委員3名の意見書、ページで言いますと44ページから46ページとなります。こちらに添付しております。

これで議会へ報告し、公表してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○土井原教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、皆様方からのご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、質疑なしとさせていただきます、質疑、討論を終結させていただきます。

議案第9号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。8月21日を可決日といたしまして、議会のほうに提出ということになります。ありがとうございます。

次に移ります。議案第10号についてお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

議案第10号令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について説明させていただきます。

資料は21ページをお願いいたします。

議案第10号令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について。

議会に令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料22ページをお願いいたします。

令和元年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定により9月の市議会定例会に議案として提出することとなっております。教育委員会にかかわるものにつきましては、先ほど協議会で詳細に内容を説明させていただきましたとおりでございます。支出の総額としましては、22億339万6,304円となっております。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 特に、皆様方からただいまの説明に対しましてご質問等はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑、討論を終結いたしまして、議案第10号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。

続きまして、議案第11号について、事務局をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

議案第11号財産の取得について説明させていただきます。

お手元の資料23ページをお願いいたします。

議案第11号財産の取得について。

財産の取得について議会に上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料24ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、先ほど協議会でも説明させていただきました教育用コンピューター等の整備にかかわるものでございます。地方自治法第96条第1項第8号の規定により、9月の議会に上程するものでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○土井原教育長 ただいま議案第11号は財産の取得についての説明でした。

ご質問等があればお願いいたします。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 財産の取得というのを、私が教育委員になって7年間の中でいろんなものを購入したと思うんですけど、何かこういう感じで議決をとったというのは余り記憶にな

いんで、今回のやつだけわざわざ議決を求められるのはどうしてなのかというのを聞きたいと思います。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

今回のパソコン等につきまして、金額がこちらに書いてあります3億1,867万円となっております。財産、動産、今回パソコンですから動産の部類に当たるかと思うんですけど、そちらについては2,000万以上のものについて、予定価格が。こちらにつきましては議会の議決が必要となってまいりますので、今回の9月議会に上程するものでございます。

以上です。

○土井原教育長 はい、山本委員。

○山本委員 例えば、一個一個じゃなくて、全体で2,000万を超えたということ。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい。

今回のそのパソコン自体が、全体での金額が予定価格となっておりますので、その金額ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、なしと認めまして、質疑、討論はこれにて終わりました、第11号議案を採決いたしたいと思います。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。

次に、議案第12号についてお願いします。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 矢部所長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

資料25ページをごらんください。

書面審議の制度化に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について説明いたします。

議案第12号書面審議の制度化に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について。

書面審議の制度化に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

こちらにつきましては、先ほどの協議会で説明いたしました書面審議の制度化に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則を制定しようとするものです。

資料につきましては、26ページ、27ページに規則、それから28ページから37ページに新旧対照表を載せております。

説明については以上です。

○土井原教育長 以上の説明が議案第12号でございましたが、委員の皆様からご質問等はございませんでしょうか。

なしということよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第12号を採決したいと思います。

本案を可決することに賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。

引き続き、議案第13号をお願いいたします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

それでは、議案第13号について説明をさせていただきます。

お手元の資料の38ページをお願いいたします。

議案第13号書面審議の制度化に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示について。

書面審議の制度化に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料につきましては、39ページから42ページでございます。

先ほどの協議会で説明をさせていただいたとおりでございます。

簡単でございますが、以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

この議案第13号につきましては、特にご質問等はよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、もう早速に議案第13号の採決に移りたいと思います。

可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決ということにさせていただきます。

それでは、議案の最後になります議案第14号についてお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

議案第14号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について説明させていただきます。

お手元の資料43ページをお願いいたします。

議案第14号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について。

議会に令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年8月21日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料44ページをお願いいたします。

教育総務課からは、3つの事業について補正をお願いするものでございます。

先ほどの協議会でも説明させていただきました①番としまして、児童・生徒1人1台の教育用コンピューター整備事業の歳入について、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額に伴い、一般財源から財源更正を行うものです。

②番としまして、新型コロナウイルス感染症対策として、学校施設の室内環境の改善や過密状況の解消を図るため、市立小・中学校の特別教室の空調設備整備にかかわる経費を計上するものです。

③番としまして、赤坂地域のスクールバス運行业務が令和3年3月で期間満了となり、引き続き運行业務を行うため、債務負担行為として補正するものでございます。期間は、令和3年度から令和7年度の5年間でございます。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 はい、学校教育課家森です。

学校教育課としては、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、幼稚園、小学校、中学校でのテレビ会議システムを導入するための経費を計上しております。

以上です。

○土井原教育長 以上、議案第14号の説明でございました。

委員の皆様からのご質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。なければ、これより採決に移りたいと思います。

議案第14号を可決することに賛成の方の挙手を求めたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とさせていただきます。

以上で議案の審議を終了させていただきます。

次に、(3)その他の案件に移りたいと思います。

それではまず、永瀬清子展示室企画展と、現代詩講座の公開講座につきまして、2件一括でお願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

それでは、お手元の資料の46ページをお願いいたします。

先ほど、行事予定一覧でもご説明をさせていただきましたが、9月4日から11月15日まで、「詩人・永瀬清子誕生—愛知県第一高等女学校高等科のころ」ということで、企画展を開催いたします。また、企画展会期中の9月27日には、講師に蒼わたる先生をお招きして、「私の出会った丸山薫と永瀬清子」と題して講演会を開催いたします。

次に、48ページをごらんください。

現代詩講座「詩のピクニック」公開講座としまして、講師に斎藤恵子先生をお招きし、「有本芳水—郷愁にみちた少年のまなざし」と題して講演会を開催いたしますのでございます。委員の皆様も、ご都合がつけば講演会にもご参加いただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○土井原教育長 2件のイベント等についての説明でございました。

何か詳しく聞きたいこととかありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

では、次に移ります。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについての説明をお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

教育委員会における臨時職員の任用等に関することについて説明させていただきます。

お手元の資料49ページをお願いいたします。

前回報告した後の状況ですが、市設置の第三者委員会では8月6日に第12回の委員会が開催され、報告書の作成等が行われております。8月20日、昨日ですが、第13回の委員会が開催され、関係者1人からの聞き取り、報告書の作成等が行われております。

今後の予定ですが、9月4日、9月11日、9月18日に全体のまとめ、報告書の作成等が行われるように聞いております。その後に、最終報告をしていくような話も聞いております。

次に、資料50ページをお願いいたします。

議会での百条委員会については、前回より主立った動きはなく、現在報告書の作成等を行っている状況でございます。9月議会の最終日で最終報告を行う予定と聞いております。

以上、報告とさせていただきます。

○土井原教育長 2つの今回の件に関する委員会の経緯等の報告でございましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしというふうにさせていただきたいと思います。

次に、その他、一番最後になります。次回の定例会の開催日についてお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 家森課長。失礼しました、どうも済みません。

金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、9月17日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしく申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○土井原教育長 次回、9月17日木曜日ということでございます。ご確認のほうをよろしく申し上げます。

特に、その他もうございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 委員の皆さんから何か、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして本会に付議されましたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和2年度第5回赤磐市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます

す。

委員の皆様には、午前からの会議にずっと引き続き、大変お疲れさまでございました。
ありがとうございました。